

男女が共に支えあい、一人ひとりがいきいきと輝ける社会の実現をめざして

京都府の男女共同参画

新KYOのあけぼのプラン後期施策について

京都府では、男女が共に支え合い、一人ひとりがいきいきと輝ける「男女共同参画社会」の実現を目指して京都府男女共同参画推進条例、新KYOのあけぼのプラン（京都府男女共同参画計画）に基づき取組を進めてきました。

この度、社会経済情勢の変化や国の男女共同参画計画（第2次）等を踏まえ、新KYOのあけぼのプランの後期施策の進め方を検討しました。12の重点項目と計画推進の基盤づくり、44の数値目標の策定を行い、一層のプランの推進を図ります。

京都府における男女共同参画の推進イメージ図

目 標

男女共同参画社会の実現

新KYOのあけぼのプラン

計画期間：平成13年度～22年度

京都府男女共同参画推進条例

平成16年4月施行

新KYOのあけぼのプラン
策定後の状況変化

- ◆ 少子・高齢化と家族形態の変化
- ◆ 家庭や地域を取り巻く環境の変化
- ◆ 雇用情勢の変化
- ◆ 国の男女共同参画基本計画（第2次）の策定

◇ アクションプラン「女性発地域元気力『わくわく』プラン」

平成17年12月

◇ 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画

平成18年3月

新KYOのあけぼのプラン後期施策の実施

12の重点項目

1. 男女共同参画による心豊かな活力ある京都府づくりの推進
2. 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
3. 女性の意欲を活かすチャレンジ支援
4. 地域づくり・観光における男女共同参画
5. 新たな分野への取組
6. 男女共同参画の理解促進及び男性に対する広報・啓発活動の展開
7. 男女平等を推進する教育・学習の充実
8. 活力ある農山漁村に向けた男女共同参画の推進
9. 働く場における男女共同参画の推進
10. 家庭・仕事・地域生活の調和への支援
11. 男女の性差に応じた的確な医療の推進
12. 女性に対するあらゆる暴力の根絶

計画の推進

1. 推進組織体制の充実・強化
2. 女性総合センターの機能強化・充実
3. 地域における男女共同参画の推進

44の数値目標

（審議会等女性委員割合、男女共同参画に関するイベント・研修参加者数等）

男女共同参画社会は、男女が互いに人権を尊重し、協力するとともに家族の一員としての役割を果たし、家庭生活と働くこと、学ぶこと、地域活動へ参加することなどの両立を図ることができる社会です。

男女共同参画社会の実現を目指して、後期(平成18年度～平成22年度)は次の施策に重点的に取り組めます。

1 男女共同参画による心豊かな活力ある京都府づくりを推進します

- 男女がともに子育て、介護などを担い、地域活動に参画する気運の醸成を図ります。
- 社会的な場で女性が活躍できる環境づくりを目指します。
- 府民による自主的な地域づくりの取組を支援します。
- 全ての子育て家庭を対象とした子育て支援と子育て家庭を支える地域づくり、介護サービスの充実と介護を支える地域づくりを行います。

2 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大を図ります

あらゆる分野において女性の参画拡大を図ります。

- 府の審議会等における女性委員の割合40%を目指した取組を推進します。
- 全庁的・長期的な仕組みづくりと環境づくりによる府女性職員等の登用を推進します。
- 市町村、企業、教育・研究機関、その他各種団体等の女性の参画拡大の取組を支援します。

3 女性の意欲を活かすチャレンジを支援します

チャレンジを目指す女性への細やかな対応施策を推進します。

- 地域再生に意欲のある女性たちが、相談、交流できる地域の身近な参画拠点を設置します。
- 情報提供、優良事例の普及、実践的なアドバイス、交流機会の提供など起業、NPO活動を支援します。
- きめ細やかなカウンセリング、相談から就職、定着までの継続的支援を1か所で受けることのできる再就職支援体制をつくります。



4 地域づくり・観光における男女共同参画を推進します

府民による自主的な地域づくりの取組を支援し、幅広い男女の地域の活性化、地域の再生への参画を促進します。

- 地域づくりに意欲のある女性の育成を図ります。
- 女性が参画した地域づくりの優良事例を普及します。



5 新たな分野への取組を進めます

今後男女がともに参画し、多様な発想、活動の活性化を図ることにより新たな発展を期待できる分野があります。防災・災害復興分野、環境分野、科学技術分野における男女共同参画の推進を図ります。

<防災・災害復興分野>

- 男女共同参画の視点を踏まえた地域防災計画、マニュアルを作成します。
- 女性のニーズ、意見を活かすことのできる仕組みをつくります。

<環境分野>

- 活動している女性や団体の経験、知識を活かす仕組みをつくります。
- 女性が参画した優良事例を普及します。

<科学技術分野>

- 理工系分野への女子高校生等の選択の促進を図ります。
- 女性研究者支援に関する各大学との連携、取組を支援します。

6 男女共同参画の理解促進と男性に対する広報・啓発活動を展開します



- わかりやすい広報・啓発活動を推進します。
- 男性にとっての男女共同参画社会の意義と責任や、地域・家庭等への男性の参画を重視する広報・啓発活動を実施します。

7 男女平等を推進する教育・学習の充実を図ります

人権の意識や価値観は、幼少期から家庭・学校・地域社会の中で形成されます。子どものころから発達段階に応じ、人権の尊重、男女平等の意識を育み、男女の相互理解と協力の重要性、家庭生活の大切さの認識を深める教育・学習を推進します。

- 教育関係者等の男女共同参画の正確な理解に基づく教育の充実を図ります。
- 男女共同参画の視点を踏まえた進路・就職指導、助言を行います。
- 多様化・高度化した学習需要や情報ニーズに対応した学習機会の充実をはじめ女性団体・グループ、NPO等の学習活動の支援など生涯学習の一層の充実を図ります。

8 活力ある農山漁村に向けた男女共同参画を推進します

農林水産業や農山漁村社会において女性は重要な役割を果たしており、生産と生活の両面で男女がともに協力しあって、責任を果たすよう支援します。また、地域資源を活かした起業活動への支援を図ります。

- 農林漁業分野における意思決定の場への女性の参画の具体的な目標値を設定し、参画を推進します。
- 参画の基盤としての女性リーダーを育成します。
- 女性が持てる力を十分に発揮し、評価される環境づくりを進めます。

9 働く場における男女共同参画を推進します

女性の能力が十分に発揮でき、労働者が働きがいを実感できる職場環境づくりへのニーズが高まっています。男女均等待遇が確保され、男女労働者間の格差を解消するための取組を進めます。

- 職場における男女の機会均等を実現し、女性の能力発揮を促進するため、ポジティブアクションの重要性について啓発するとともに、企業の主体的な取組を支援します。
- 男女雇用機会均等法履行確保のための周知徹底を図ります。

10 家庭・仕事・地域生活の調和を支援します

子育ては、子どもが未来の社会を担う大切な存在であるという認識の下に、行政をはじめ、府民、保護者、事業者、関係団体・機関等が相互に連携し、社会全体で取り組む必要があります。

また、男女がともに家族としての責任を果たし、生涯を通じて充実した生活を送るため、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を可能にする働き方の見直しの取組を進めます。

- 希望するすべての男女が取得できるよう育児・介護休業制度の周知徹底及び取得の促進を図ります。
- 事業者が行う仕事と子育て・介護両立に向けた環境づくりを支援します。
- 多様な保育サービス等子育て支援と介護サービスの充実、子育て・介護を支える地域づくりを行います。
- 様々な家庭問題に対応する総合相談機関である家庭支援総合センター（仮称）を設置します。



11 男女の性差に応じた的確な医療を推進します

男女が生涯を通じて適切に自己管理を行うことができるよう、性差に応じた男女それぞれの心身の健康保持、増進策を推進します。

- 性差医療の推進、安心、安全な妊娠・出産への支援、不妊で悩む男女への不妊治療の支援を行います。
- 女性医師、看護師・助産師等の復職を支援します。

12 女性に対するあらゆる暴力の根絶を目指します

- 京都府DV基本計画の事業化を推進します。
- あらゆる場でのセクシュアル・ハラスメント防止に対する取組を推進します。
- 外国人女性のDV被害や人身取引などの人権侵害への対応を充実します。



計画の推進のために

- 目標値設定による施策の推進や男女共同参画の視点からの施策全般にわたる検証など推進組織体制の充実・強化を図ります。
- 女性総合センターのコーディネート、アドバイザー機能の強化を図ります。
- 近隣市町村等との連携など地域における男女共同参画の推進を図ります。

目 標 数 値

重点事項	番号	目標項目	17年度	22年度
①男女共同参画による京都府づくりの推進	1	男女共同参画に関するイベント・研修参加者数(単年度)	7,495 人	8,000 人
	2	「京都モデル」子育て応援中小企業認証数	—	※ 250 企業
	3	「子育て応援パスポート」協賛企業数	—	2,000 企業
	4	地域の身近な参画拠点(地域女性わくわくスポット)設置箇所数	—	5 箇所
	5	家庭支援総合センター(仮称)設置箇所数	—	1 箇所
②政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	6	審議会等女性委員割合	32.3 %	40 %
	7	女性人材リスト登録者数	1,294 件	1,600 件
	8	市町村男女共同参画計画策定割合	63.2 %	100 %
	9	女性管理職員比率(課長級以上)	5.4 %	8.0 %
	10	府男性職員の育児休業取得率	一般職員 2.9 % 教職員 2.2 %	※ 10 % 10 %
③チャレンジ支援	11	女性総合センター起業セミナー受講生起業数	30 名	120 名
④地域づくり・観光における男女共同参画	12	女性チャレンジオフィス設置箇所数	1 箇所	5 箇所
	13	農林女性による起業活動における売上額	4 億円	5 億円
⑤新たな分野への取組	14	女性の再就職支援利用者数	—	10,000 名
	4	地域の身近な参画拠点(地域女性わくわくスポット)設置箇所数(再掲)	—	5 箇所
	15	女性コミュニティサポーター養成者数	—	150 人
	16	男女共同参画の視点を取り入れた市町村防災計画策定割合	3.6 %	100 %
⑥理解促進と広報・啓発活動の展開	17	地球温暖化防止活動推進員に占める女性割合	33.3 %	40 %
	18	女性総合センター利用者数(単年度)	14,790 人	24,000 人
⑦教育・学習の充実	19	女性総合センターHPアクセス件数	59,000 件	100,000 件
	1	男女共同参画に関するイベント・研修参加者数(単年度)(再掲)	7,495 人	8,000 人
	20	男女共同参画に関するセミナー等の男性受講者割合	9 %	20 %
⑧活力ある農山漁村に向けた推進	21	男女共同参画の視点を盛り込んだ人権学習資料集の作成・配布	13,500 冊	※60,000 冊
	22	家族経営協定の締結数	231 戸	500 戸
⑨働く場における男女共同参画の推進	23	女性農業士認定数	75 名	80 名
	24	子育て応援宣言中小企業数	—	※ 1,000 企業
⑩家庭・仕事・地域生活の調和支援	2	「京都モデル」子育て応援中小企業認証数(再掲)	—	※ 250 企業
	25	子育て応援企業表彰	—	50 社
	3	「子育て応援パスポート」協賛企業数(再掲)	—	2,000 企業
	26	男性の育児休業取得率	* 0.34 %	※ 10 %
	27	保育所入所待機率	0.2 %	※ 0 %
	28	延長保育実施箇所数	120 箇所	※ 162 箇所
	29	休日保育事業実施箇所数	2 箇所	※ 27 箇所
	30	夜間保育実施箇所数	—	※ 4 箇所
	31	放課後児童クラブ設置数	210 クラブ	※ 231 クラブ
	32	つどいの広場設置箇所数	3 箇所	※ 25 箇所
	5	家庭支援総合センター(仮称)設置箇所数(再掲)	—	1 箇所
	33	地域子育て支援センター設置箇所数	45 箇所	※ 64 箇所
	34	ファミリー・サポート・センター設置市町村数	9市町村	※ 15市町村
	35	子育て短期支援事業(ショートステイ)実施市町村数	5市町村	※ 11市町村
36	子育て短期支援事業(トワイライトステイ)実施市町村数	4市町村	※ 7市町村	
⑪性差に応じた的確な医療の推進	37	子育て地域パートナー養成者数	82 人	※ 750 人
	38	地域子育てステーション設置箇所数	—	10 箇所
	39	子宮がん検診受診率	* 14.9 %	23%以上
	40	乳がん検診受診率	* 12.3 %	19%以上
	41	女性医師再就職支援数	—	20 人
	42	助産師再就職支援数	—	100 人
⑫あらゆる暴力の根絶	43	配偶者暴力(DV)被害者支援に関する研修受講者数(単年度)	200 人	300 人
	44	配偶者暴力(DV)等相談窓口数	27 箇所	35 箇所

* は16年度値、※は21年度値

京都府の男女共同参画

新KYOのあけぼのプラン
後期施策の実施について

京都府府民労働部女性政策課

〒602-8570 京都市上京区下立売通西入
電話 075-414-4291 FAX 075-414-4293
E-mail josei@pref.kyoto.lg.jp